

平成27年 11月 12日
子ども家庭局保育課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成27年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称:北九州市立八幡東さくら保育所

所在地:北九州市八幡東区祇園一丁目5番1号

施設内容:①施設概要 RC造3階建の1・2階部分(1,379.58㎡)

②事業内容 保育所の管理及び保育の実施

(2) 指定期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称:社会福祉法人 北九州市福祉事業団

所在地:北九州市若松区中央二丁目1番1号(レインボープラザ8階)

主な業務内容:北九州市内10種75施設の運営。

- ・事業団立:16施設(障がい者施設、保育所)
- ・指定管理:58施設(障がい者スポーツセンター、児童館等)
- ・その他:1施設(レインボープラザ)

2 指定の経緯

平成27年8月26日～9月2日 募集要項等の配布

平成27年10月2日 募集締め切り

平成27年10月26日 指定管理者検討会の開催

平成27年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格(以下のすべてを満たすもの)

- ・法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図

る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること

(2) 応募状況

説明会参加:1 団体

応募件数:1 団体(社会福祉法人 北九州市福祉事業団)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- [学識経験者]今村 修(前九州栄養福祉大学及び東筑紫短期大学非常勤講師)
- [有識者]末次 信子(元下富野保育所 所長)
- [有識者]高辻 素子(元白銀保育所 所長)
- [中小企業診断士]大和 一雄(有限会社 ヤマトサポート 代表取締役)

5 選定基準

選定基準(=審査項目)及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営(指定管理業務)に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営(指定管理業務)に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営(指定管理業務)に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 施設の利用者の増加につながる実施可能な提案があるか。
	③ 施設の特性を生かした提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用(指定管理料)が最小限に抑えられているか。
	② 収入が最大限確保される提案であるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。
	③ 積算根拠は明確であるか。
	④ 再委託が適切な水準で行われているか。
	【適正性】
	(5) 管理運営体制など

① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 衛生管理及び感染症防止の対応などが適切であるか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応、防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている(市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している)
4	80%	優れている(市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している)
3	60%	普通(市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している)
2	40%	多少不十分である(市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい)
1	20%	不十分である(市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい)
0	0%	劣っている(能力がほとんどなく、任せることに不安がある)

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準(=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル						平均	審査 結果	得点
			構成員				平均	審査 結果			
			A	B	C	D					
社会福祉 法人 北九州市 福祉事業 団	1 指定管理者としての適正										
	(1)施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	5	3	4	4.2	4	4		
	(2)安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	4	4	4	4.2	4	4		
	(3)実績や経験など	5	5	4	4	4	4.2	4	4		
	2 管理運営計画の的確性										
	【有効性】										
	(1)施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	5	4	4	4	4.2	4	24		
	(2)利用者の満足度	10	5	4	3	3	3.7	4	8		
	【効率性】										
	(3)指定管理料及び収入	15	5	4	3	3	3.7	4	12		
	(4)収支計画の妥当性及び実現可能性	10	5	4	3	4	4	4	8		
	【適正性】										
	(5)管理運営体制など	10	4	4	3	4	3.7	4	8		
	(6)安全対策、危機管理体制など	10	5	4	4	4	4.2	4	8		
合計	100	98	81	70	75	—		80			
加点(地元団体に対する優遇措置) 5点									85		

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

- ・安定的な運営を行っていただくだけの人的基盤、財政基盤がある。
- ・多くの施設を管理運営していることもあり、障害児保育に対して専門職からの支援やアドバイスを受けるなど、相互の協力体制が作られている。
- ・独自のアンケートを実施しフィードバックするなど、利用者の満足度上昇に向けた取り組みが考えられている。
- ・管理運営体制が明確であり、安全対策、危機管理についても適切なマニュアルが整備され、配慮がなされている。

・保育マニュアルが整備されている。

(3)検討会における検討結果

本市が求める基準を満たしており、社会福祉法人 北九州市福祉事業団が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人 北九州市福祉事業団を指定管理者候補に選定しました。

(1)選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2)市における主な選定理由

- ・保育所の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・指定管理施設運営に必要な人的基盤や財政基盤を有している。
- ・安全対策、危機管理体制等が十分に考えられており、児童の安全等について配慮がなされている。

8 提案額

188,677 千円(平成 28 年度～平成 32 年度までの各年度)

提 案 概 要

(八幡東さくら保育所 指定管理者)

団体名：社会福祉法人北九州市福祉事業団

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>当法人の基本理念のもと、子どもの安全と人権を守り、感性豊かで健やかに成長できる環境を重視した保育方針により、保育を実践します。</p> <p>「子ども・子育て支援法」の全ての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図るため、北九州市が策定した「元気発信！子どもプラン（2次計画）」を遂行し地域福祉の推進と市民福祉の向上・増進に貢献します。</p>
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>昭和40年の法人設立以来50年間にわたり、保育所、障害児施設、児童館等10種75施設を運営。1,000人を超える福祉や医療の専門職を有し、法人全体の予算規模は86億円を超えています。法人事務局による人事・財務面の集中管理体制を確立し、効率的で安定した施設運営を実現しています。</p>
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>昭和44年市立南小倉保育所の運営受託から最大32所の運営をしてきた実績があり、現在は事業団立保育所を15所運営しています。八幡東さくら保育所は、平成11年の開所から当法人が運営し、運営のノウハウもっています。また、児童館（42館）、緑地保育センター（2所）、児童発達支援センター（5園）を運営し、子ども達への様々な支援提供が可能です。</p>

2 管理運営計画の適確性

<p>【有効性】に関する取組み</p>
<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>事業計画に基づき、子どもが感性豊かに育つよう質の高い保育を実践します。また、利用者の多様なニーズに応え、延長保育、一時保育等の特別保育事業を展開します。特に障害児保育では当法人が運営する療育センターやひまわり学園と連携し、子どもや保護者への支援をします。</p> <p>また、職員は基本的な人権意識や職業倫理の向上に努め、家庭や地域社会と相互に交流・連携し地域の育児力向上に結び付く支援を行い、地域社会に貢献します。</p>
<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>各行事のアンケートや保育所独自の「満足度調査」を実施し、保護者のニーズを十分反映させ、常に改善に努めます。</p> <p>苦情への対応・利用者の個人情報保護・保護者への情報提供など、迅速かつ誠実に対応することでサービスの質の向上に繋がります。</p> <p>また、職員は常に質の高い保育サービスが提供できるように、自己評価や保育所内外での各種研修を受講する等、日々自己研鑽に励みます。</p>

【効率性】に関する取組み
<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <p>年度当初より利用定員を上回る入所児童を受け入れる体制を確保し、年間を通して安定した施設型給付費の支給を受けると共に、延長保育や一時保育など特別保育事業や実習生の受入れによる謝礼金など、設置目的や市民のニーズに沿った取組みによる収入の増を図ります。</p>
<p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>冷暖房の温度調節や節水コマ等による光熱水費、I P電話利用による電話料、事業団メール利用による郵便料、一括購入による保育材料費・印刷費等の日常での各経費低減をします。また、保育所の各設備保守委託契約などを、事務局での競争入札等による一括契約を実施することで経費低減に繋げ、指定管理に係る経費の最小化を目指します。</p>

【適正性】に関する取組み
<p>(1) 管理運営体制など</p> <p>【統括管理】当法人事務局での人事・財務面の集中管理により効率的・効果的な管理運営を行い所長以下の職員を適正に配置し、安全・安心な管理体制で保育所を運営します。</p> <p>【職員の資質・能力向上】職員の資質向上及び保育所全体の専門性の向上を図るため、組織研修や専門研修等の実施体制を作り、職員のニーズを把握し、計画、実行、改善を行い、職員が意欲を持ち主体的に取り組めるようにします。</p> <p>【関連機関との連携】地域や様々な機関・団体と連携した各種の取組み（「子育て講座」「子育てサポーター養成講座」等）を行い、地域の子育て力の向上に努めます。</p>
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>【個人情報保護の徹底】各種規程を遵守すると同時に、個人情報に関する研修を年1回行います。</p> <p>【安全対策】安全対策各種マニュアルやチェックリストに基づく危機管理対策（事故・災害）と不審者対応訓練や避難消防訓練は地域や警察・消防との共同訓練により発生時に備えます。</p> <p>【危機管理体制】災害時には当法人の「事業団災害対策要綱」により、事務局に災害対策本部を設置し、最善を尽くして利用者の命を守ります。</p>

提案額（千円）

28年度	188,677千円
29年度	188,677千円
30年度	188,677千円
31年度	188,677千円
32年度	188,677千円

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成27年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称:北九州市立陣原保育所

所在地:北九州市八幡西区陣原三丁目 23 番 9 号

施設内容:①施設概要 SRC 造 10 階建の 2 階部分(973.20 m²)

②事業内容 保育所の管理及び保育の実施

(2) 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称:社会福祉法人 北九州市保育事業協会

所在地:北九州市八幡東区中央二丁目 1 番 1 号(レインボープラザ 5 階)

主な業務内容:・北九州市立保育所(民間:3所、指定管理:2所)

・ほっと子育てふれあいセンター

(ファミリー・サポート・センター事業)

の運営。

2 指定の経緯

平成27年8月26日～9月2日 募集要項等の配布

平成27年10月2日 募集締め切り

平成27年10月26日 指定管理者検討会の開催

平成27年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格(以下のすべてを満たすもの)

- ・法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること

(2) 応募状況

説明会参加:1 団体

応募件数:1 団体(社会福祉法人 北九州市保育事業協会)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者]今村 修(前九州栄養福祉大学及び東筑紫短期大学非常勤講師)
- ・[有識者]末次 信子(元下富野保育所 所長)
- ・[有識者]高辻 素子(元白銀保育所 所長)
- ・[中小企業診断士]大和 一雄(有限会社 ヤマトサポート 代表取締役)

5 選定基準

選定基準(=審査項目)及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営(指定管理業務)に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営(指定管理業務)に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営(指定管理業務)に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 施設の利用者の増加につながる実施可能な提案があるか。
	③ 施設の特性を生かした提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用(指定管理料)が最小限に抑えられているか。
	② 収入が最大限確保される提案であるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。
	③ 積算根拠は明確であるか。
	④ 再委託が適切な水準で行われているか。
	【適正性】
	(5) 管理運営体制など

① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 衛生管理及び感染症防止の対応などが適切であるか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応、防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている(市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している)
4	80%	優れている(市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している)
3	60%	普通(市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している)
2	40%	多少不十分である(市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい)
1	20%	不十分である(市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい)
0	0%	劣っている(能力がほとんどなく、任せることに不安がある)

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準(=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル						平均	審査 結果	得点
			構成員				平均	審査 結果			
			A	B	C	D					
社会福祉 法人 北九州市 保育事業 協会	1 指定管理者としての適正										
	(1)施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	4	3	3	3.2	3	3		
	(2)安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	3	4	3.7	4	4		
	(3)実績や経験など	5	3	4	3	3	3.2	3	3		
	2 管理運営計画の的確性										
	【有効性】										
	(1)施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	3	3	3.2	3	18		
	(2)利用者の満足度	10	4	3	3	3	3.2	3	6		
	【効率性】										
	(3)指定管理料及び収入	15	4	4	3	3	3.5	4	12		
	(4)収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	4	3	3	3.5	4	8		
	【適正性】										
	(5)管理運営体制など	10	3	4	4	4	3.7	4	8		
	(6)安全対策、危機管理体制など	10	4	4	3	3	3.5	4	8		
	合計	100	70	78	62	63	—		70		
加点(地元団体に対する優遇措置) 5点									75		

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

- ・安定的な運営を行っていただくだけの人的基盤、財政基盤がある。
- ・保育所に入所していない親子を対象とし、子どもの年齢にあったクラスで一緒に遊ぶ機会を設けた「なかよしひろば」など、積極的に子育て支援への取り組みを行っている。
- ・ホームページでの園だより掲載や地域に向けたほいくしょだよりの配布など、利用者や入所を検討している保護者等が興味関心をひくよう、広報活動が工夫されている。
- ・管理運営体制が明確であり、安全対策、危機管理に配慮がなされている。
- ・アンケートの回収率が低いため、今後の工夫が望まれる。

(3)検討会における検討結果

本市が求める基準を満たしており、社会福祉法人 北九州市保育事業協会が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人 北九州市保育事業協会を指定管理者候補に選定しました。

(1)選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2)市における主な選定理由

- ・保育所の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・指定管理施設運営に必要な人的基盤や財政基盤を有している。
- ・安全対策、危機管理体制等が十分に考えられており、児童の安全等について配慮がなされている。

8 提案額

136,033 千円(平成 28 年度～平成 32 年度までの各年度)

提 案 概 要

(北九州市立陣原保育所 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 北九州市保育事業協会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
児童福祉法第24条に基づき、保護者の委託を受け、子どもを公平にかつ、安全面に十分留意した保育を行うことを基本に、地域社会との連携の充実を図りつつ、安定した運営を推進していかねばならない。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
役職及び役割に適した人材の配置と、変動のない予算を組み、持続的に安定した運営を図ることが大切である。また、必要に応じて人材の確保には極力努めなくてはならない。
(3) 実績や経験など
長期に渡って、保育事業に携わってきた実績を効果的に活用した、積極的な活動が求められている。これまでの経験を生かし、施設運営のため、あるいは地域社会のため多いに貢献していかねばならない。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・一般保育業務のみならず一時保育事業・延長保育事業等に取り組んでいる。 ・保護者のニーズに応えるべく日々努力している。 ・信頼感のある組織づくりに努めている。
(2) 利用者の満足度
<ul style="list-style-type: none"> ・行事に参加した後のアンケートや個人懇談時に、保護者が意見を述べられるようにしていく中で、出された意見を保護者のニーズを充たすだけのものとなることのないよう職員間で会議し、子どもたちに関するものについても、満足して頂けるように改善している。

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料及び収入
運営費・指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費）を収入として、運営を図る。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
確立した予算を組み込み、安定した経費を効率的に低減するための運営を計らなくてはならないと考えている。

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保に必要な保育士集団(臨時職員も含む)の質の向上に向けた働きかけを行う。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
<ul style="list-style-type: none"> ・入所してきた園児のみならず入所希望児や見学者等に対して、保育の専門性を有する保育士が専門知識・技術を生かし、保護者が求めている問題を受け止め、助言等を行っていく。 ・安全対策や危機管理体制等については、マニュアルを作成した上で日々緊張感を持ち、事故の無いような配置、配慮をしているが、事故が起きた場合は、職員全員が周知し再発防止に心がけている。

提案額（千円）

平成28年度	136,033千円 運営費・指定管理料（民間保育所運営費補助金・光熱水費）
平成29年度	136,033千円 運営費・指定管理料（民間保育所運営費補助金・光熱水費）
平成30年度	136,033千円 運営費・指定管理料（民間保育所運営費補助金・光熱水費）
平成31年度	136,033千円 運営費・指定管理料（民間保育所運営費補助金・光熱水費）
平成32年度	136,033千円 運営費・指定管理料（民間保育所運営費補助金・光熱水費）

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

平成27年 11月 12日
子ども家庭局保育課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成27年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称:北九州市立千防保育所

所在地:北九州市戸畑区千防一丁目1番15号

施設内容:①施設概要 RC造3階建の2・3階部分(1,288.05 m²)

②事業内容 保育所の管理及び保育の実施

(2) 指定期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称:社会福祉法人 北九州市保育事業協会

所在地:北九州市八幡東区中央二丁目1番1号(レインボープラザ5階)

主な業務内容:・北九州市立保育所(民間:3所、指定管理:2所)

・ほっと子育てふれあいセンター

(ファミリー・サポート・センター事業)

の運営。

2 指定の経緯

平成27年8月26日～9月2日 募集要項等の配布

平成27年10月2日 募集締め切り

平成27年10月26日 指定管理者検討会の開催

平成27年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格(以下のすべてを満たすもの)

- ・法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加:1 団体

応募件数:1 団体(社会福祉法人 北九州市保育事業協会)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者]今村 修(前九州栄養福祉大学及び東筑紫短期大学非常勤講師)
- ・[有識者]末次 信子(元下富野保育所 所長)
- ・[有識者]高辻 素子(元白銀保育所 所長)
- ・[中小企業診断士]大和 一雄(有限会社 ヤマトサポート 代表取締役)

5 選定基準

選定基準(=審査項目)及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営(指定管理業務)に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営(指定管理業務)に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営(指定管理業務)に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 施設の利用者の増加につながる実施可能な提案があるか。
	③ 施設の特性を生かした提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用(指定管理料)が最小限に抑えられているか。
	② 収入が最大限確保される提案であるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。
	③ 積算根拠は明確であるか。
	④ 再委託が適切な水準で行われているか。
	【適正性】
	(5) 管理運営体制など

① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 衛生管理及び感染症防止の対応などが適切であるか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応、防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている(市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している)
4	80%	優れている(市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している)
3	60%	普通(市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している)
2	40%	多少不十分である(市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい)
1	20%	不十分である(市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい)
0	0%	劣っている(能力がほとんどなく、任せることに不安がある)

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準(=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル						平均	審査 結果	得点
			構成員				平均	審査 結果			
			A	B	C	D					
社会福祉 法人 北九州市 保育事業 協会	1 指定管理者としての適正										
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	4	3	3	3.2	3	3		
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	4	4	4	4		
	(3) 実績や経験など	5	3	4	4	3	3.5	4	4		
	2 管理運営計画の的確性										
	【有効性】										
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	3	3	3.2	3	18		
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	3	3.7	4	8		
	【効率性】										
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	4	3	3	3.5	4	12		
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	4	3	3	3.5	4	8		
	【適正性】										
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	3	3	3.2	3	6		
	(6) 安全対策、危機管理体制など	10	4	4	4	3	3.7	4	8		
	合計	100	70	80	66	61	—		71		
加点(地元団体に対する優遇措置) 5点									76		

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

- ・安定的な運営を行っていただくだけの人的基盤、財政基盤がある。
- ・類似の業務の実績があり、専門的知識や経験を有している。
- ・管理運営体制が明確であり、安全対策、危機管理に配慮がなされている。
- ・各年齢のデイリープログラムがわかりやすく、留意点も細かく記入されており、臨時職員や日々代替職員が保育しても一定の水準の保育が保たれる。
- ・守秘義務マニュアルが、現場で起こりうる事例を挙げて示しており、具体的で分かりやすい。

(3)検討会における検討結果

本市が求める基準を満たしており、社会福祉法人 北九州市保育事業協会が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人 北九州市保育事業協会を指定管理者候補に選定しました。

(1)選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2)市における主な選定理由

- ・保育所の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・指定管理施設運営に必要な人的基盤や財政基盤を有している。
- ・安全対策、危機管理体制等が十分に考えられており、児童の安全等について配慮がなされている。

8 提案額

137,233 千円(平成 28 年度～平成 32 年度までの各年度)

提 案 概 要

(北九州市立千防保育所 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 北九州市保育事業協会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
児童福祉法第24条に基づき、保護者の委託を受け、子どもを公平にかつ、安全面に十分留意した保育を行うことを基本に、地域社会との連携の充実を図りつつ、安定した運営を推進していかねばならない。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
役職及び役割に適した人材の配置と、変動のない予算を組み、持続的に安定した運営を図ることが大切である。また、必要に応じて人材の確保には極力努めなくてはならない。
(3) 実績や経験など
42年という長期に渡って、保育事業に携わってきた実績を効果的に活用した、積極的な活動が求められている。これまでの経験を生かし、施設運営のため、あるいは地域社会のため多いに貢献していかねばならない。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
施設の設置目的の達成に向けては、その目的を理解し、目的に向けて取り組むための計画が必要である。計画なくしては、目標も定まらず、達成に向けた取組みは出来にくい。施設として、事業計画をたて、それにそった事業を展開することが望ましい。
(2) 利用者の満足向上
まず、利用者の意向を把握することが重要である。方法としては、様々な工夫や方法で行い、それらを反映させていくことが効果的であり、利用者側に立った取組みでなければ、満足向上にはつながらない。

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料及び収入
運営費・指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費）を収入として、運営を図る。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
確立した予算を組み込み、安定した運営を図るように努めなければならない。

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
責任ある業務を遂行するため、専任の所長を配置し、配置基準を満たした保育士の配置をする。また、職員の資質向上に向けた働きかけを行う。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
子どもの命を守り、一人一人を公平にかつ、安定した生活を提供するため安全な環境を整えなくてはならない。体制としては、対応等の連携図や各種のマニュアルを作成し、全職員が認識及び対応できるようにしなければならない。

提案額（千円）

平成28年度	137,233千円 運営費・指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費）
平成29年度	137,233千円 運営費・指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費）
平成30年度	137,233千円 運営費・指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費）
平成31年度	137,233千円 運営費・指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費）
平成32年度	137,233千円 運営費・指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費）

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」を選定しました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成27年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立ユースステーション
所 在 地：北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ地下1階
開 設 年：平成25年4月
延床面積 1,029㎡
主な施設 フリースペース、学習スペース、スタジオ、多目的ホール、工芸室、PC・ゲームコーナー、セミナールーム、キッチン・ダイニング、事務室・会議室
事業内容 各スペースの運営管理（受付・予約・供用等）
職員、関係団体等による企画事業の実施
中・高校生などの若者による自主企画事業の実施 等

(2) 指定期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体
所 在 地：小倉北区堺町一丁目6番15号
構成団体：太平ビルサービス(株)北九州支店・(株)エコプラン研究所・(有)カヌースクール九州
主な業務内容：
・太平ビルサービス(株)北九州支店：
建物の総合管理（清掃、設備、警備、サービス、環境衛生）
・(株)エコプラン研究所：
自然環境調査業務、環境設計計画業務、野生動植物の保全や復元計画及び実施業務、環境教育業務、指定管理業務
・(有)カヌースクール九州：
カヌースクール業務、カヌー指導者養成事業、カヌー用品販売業務、カヌーイベント受託業務、水辺の安全管理業務、環境教育業務、指定管理業務

2 指定の経緯

平成27年7月17日～7月28日	募集要項の配布
平成27年7月28日	募集説明会の開催
平成27年9月1日～9月30日	申請書及び事業計画書の受付
平成27年10月15日	指定管理者検討会（ヒアリング）
平成27年11月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）
グループでの応募の場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求める。
- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：13団体

応募件数：6団体

- ・ ユースステーション活性化共同事業体
- ・ 株式会社日本施設協会
- ・ 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体
- ・ シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
- ・ 特定非営利活動法人里山を考える会
- ・ 特定非営利活動法人キャリア応援 net. アヴァンス

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [青少年問題に専門的知識を有する者]
恒吉 紀寿（北九州市立大学准教授）
- ・ [青少年の育成に造詣の深い者]
倉成 佳代子（日本ボーイスカウト福岡県連盟北九州第51团团委員長、北九州西地区副委員長、日本連盟副リーダートレーナー）
- ・ [青少年の育成に造詣の深い者]
壺岐尾 小雪（北九州市子ども会連合会事務局長）
- ・ [青少年教育に専門知識を有する者]
高取 千鶴子（福岡県立八幡南高等学校校長）
- ・ [団体運営面に専門的知識を有する者]
大和 一雄（有限会社ヤマトサポート、中小企業診断士）

5 選定基準

選定基準	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	○市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	○長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	○施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○主催事業の取り組み姿勢や考え方、提案が適切であるか。 ○市の青少年教育行政の方針や施設の持つ特性を十分理解し、民間の利点を生かした提案であるか。 ○施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度	○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料	○指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	○収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ○経費の配分は適切であるか。 ○積算根拠は明確であるか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。 ○職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。 ○コムシティ内他施設との連携や協働による事業展開が図られるものであるか（北九州ひとみらいプレイス）。 ○他の青少年施設や学校及び地域との連携について十分に考えられているか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	○施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。 ○利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ○日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 ○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査 結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E			
ユース ステー ション 活性化 共同事 業体	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務） に対する理念、基本方針	5	3	4	3	3	4	3.4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	3	3.0	3	3
	(3) 実績や経験など	5	3	3	3	3	3	3.0	3	3
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に 向けた取組み	30	3	3	4	2	4	3.2	3	18
	(2) 利用者の満足向上	10	3	3	4	3	3	3.2	3	6
	【効率性】									
	(3) 指定管理料	15	3	3	3	3	3	3.0	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実 現可能性	10	3	2	3	3	3	2.8	3	6
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	3	3	3	3.0	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	3	2	3	3	2.8	3	6
合計	100	60	59	66	54	67	—		60	
地元団体に対する優遇措置										5

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査 結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E			
株式会社 日本 施設協 会	1 指定管理者としての適性									
	(1)施設の管理運営（指定管理業務） に対する理念、基本方針	5	3	2	2	2	2	2.2	2	2
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	3	3.0	3	3
	(3) 実績や経験など	5	3	3	3	3	3	3.0	3	3
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に 向けた取組み	30	3	2	3	3	3	2.8	3	18
	(2) 利用者の満足向上	10	3	3	3	3	3	3.0	3	6
	【効率性】									
	(3) 指定管理料	15	4	3	3	3	4	3.4	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実 現可能性	10	3	3	3	3	3	3.0	3	6
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	3	3	3	3.0	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	3	3	3	2	2.8	3	6
合計	100	63	53	59	59	60	—		59	
地元団体に対する優遇措置										5

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査 結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E			
玄海グ リーン &アド ベンチ ャー共 同企業 体	1 指定管理者としての適性									
	(1)施設の管理運営（指定管理業務） に対する理念、基本方針	5	4	4	4	4	4	4.0	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	4	4	4.0	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4.0	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に 向けた取組み	30	4	3	3	4	4	3.6	4	24
	(2) 利用者の満足向上	10	4	3	3	3	3	3.2	3	6
	【効率性】									
	(3) 指定管理料	15	4	3	3	4	4	3.6	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び実 現可能性	10	3	3	3	4	4	3.4	3	6
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	3	3	4	3.4	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	3	3	4	4	3.4	3	6
合計	100	76	63	63	76	78	—		72	
地元団体に対する優遇措置										3

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査 結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E			
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	1 指定管理者としての適性									
	(1)施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	3	3	3	2	4	3.0	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	3	3.0	3	3
	(3) 実績や経験など	5	3	4	4	3	4	3.6	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	3	2	2	4	2.8	3	18
	(2) 利用者の満足向上	10	3	3	3	2	4	3.0	3	6
	【効率性】									
	(3) 指定管理料	15	3	3	3	3	3	3.0	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	3.0	3	6
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	3	3	3	3.0	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	3	3	3.0	3	6
合計	100	60	61	55	51	70	—		61	
地元団体に対する優遇措置									0	

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査 結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E			
特定非営利法人里山を考える会	1 指定管理者としての適性									
	(1)施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	3	3	4	3	4	3.4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	3	2	4	3.2	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	3	3	3	4	3.4	3	3
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	3	4	2	4	3.4	3	18
	(2) 利用者の満足向上	10	3	3	3	2	4	3.0	3	6
	【効率性】									
	(3) 指定管理料	15	4	3	3	3	3	3.2	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	3.0	3	6
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	4	3	3	3.4	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	2	2	3	2.6	3	6
合計	100	73	60	67	49	71	—		60	
地元団体に対する優遇措置									5	

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査 結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E			
特定非 営利活 動法人 キャリ ア応援 net. ア ヴァン ス	1 指定管理者としての適性									
	(1)施設の管理運営（指定管理業務） に対する理念、基本方針	5	3	2	3	3	3	2.8	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	2	2	2	2	3	2.2	2	2
	(3) 実績や経験など	5	2	2	2	2	2	2.0	2	2
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に 向けた取組み	30	3	2	4	3	3	3.0	3	18
	(2) 利用者の満足向上	10	3	2	3	2	3	2.6	3	6
	【効率性】									
	(3) 指定管理料	15	3	2	2	2	3	2.4	2	6
	(4) 収支計画の妥当性及び実 現可能性	10	3	2	2	2	3	2.4	2	4
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	3	2	3	2	2	2.4	2	4
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	2	2	3	2	3	2.4	2	4
合計	100	56	40	59	47	57	—		49	
地元団体に対する優遇措置										5

※「平均」欄は各構成員の平均得点を小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

① ユーステーション活性化共同事業体

- ・ 若者のニーズに沿っての運営というあり方は良いと思うが、ユースステーションを訪れる健全な若者のみを利用対象とされる様に感じる。不登校、悩みを持つ中高生が立ち寄りやすい場所にしてほしい。
- ・ 具体的に考えられていて良いと思うが、おもしろみが無い。

② 株式会社日本施設協会

- ・ ユースステーションの使い方として地域という広い範囲でとらえている。
- ・ 利用者の対象年齢のニーズをいかに反映させるか、若者のコミュニケーション作りの完成から生まれる自主活動のあり方がよく見えない

③ 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

- ・ 若者達の「居場所づくり」「人づくり」をコンセプトにしてある。中高生運営委員会の設置についても、時間を十分にかけて取り組む体制作りを考えられている。
- ・ 様々な問題をかかえる中高生の窓口として、職員の配置、研修の検討がよくなされている。
- ・ 青少年施設を運営しておられるので、問題点の把握がきちんとできている。

④ シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

- ・ 作る、育てる、支えるというコンセプトは良いと思う。

- ・ 多年層の利用者について、個々への支援方法がわかりにくかった。
 - ・ 人的基盤は安心できるが、支店が市外のため、緊急対応等に不安がある。
- ⑤ 特定非営利法人里山を考える会
- ・ 社会教育の経験というより、環境についての指導の経験が多く、青少年育成に対して幅広いという感じがしない。
 - ・ 経験豊かな人員の確保を課題として感じる。
 - ・ マイプロジェクトへの取り組みについては、評価は大きいと感じる。
- ⑥ 特定非営利活動法人キャリア応援 net. アヴァンス
- ・ 体験により若者の考える力、行動力を育むということは良いが、具体的な動きが見えにくい。
 - ・ 事業の実務経験が見えにくく、見込みでの事業運営を計画されているように感じる。

(3) 検討会における検討結果

- ・ 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体が、事業内容、指定管理料等、全ての項目において、最も優れた提案を行っており、指定管理者として、相応しいと思われる。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体を指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ ユースステーションの設置目的及び市の青少年施策について、よく理解しており、また、同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・ 募集要項に則した資格者保持者が多数おり、他に管理している青少年施設とのバックアップ体制により、効率的、安定的な人員体制を維持できる。
- ・ 中高生運営委員会プロジェクトなど、新しい主催事業に対する取り組みが提案されている。
- ・ 共同企業体である財政基盤の強みや利点を生かした管理運営が期待できる。

8 提案額

平成28年度	45,595千円
平成29年度	45,524千円
平成30年度	45,513千円
平成31年度	45,669千円
平成32年度	45,862千円

提 案 概 要

(北九州市立ユースステーション 指定管理者)

団体名：玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

1 指定管理者としての適性について

(1) ユースステーションの管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

- ユースステーションの設置目的を理解し、若者の社会性や自立性を身につける事業を推進します。
- 北九州市の青少年教育を推進していくための、共同企業体の5つの理念を掲げ、ユースステーション指定管理を推進するにあたり、テーマ・「若者が参加・参画して創造する ユースステーション！」を掲げます。
- 指定管理業務を推進する5つの基本方針を掲げます。1. 利用者・利用団体の充実した活動、教育目標達成が達成できる施設づくり 2. 利用者利用団体第一主義の施設づくり 3. 効率的、効果的なマネジメントの推進 4. 北九州ひとみらいプレイス・地域・青少年施設との連携強化 5. 平等・安全・安心の施設づくり

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

- 共同企業体は現在、玄海青年の家、かぐめよし・もじ少年自然の家職員、共同企業体職員、公的施設管理を推進する多才な人材を有しています。また施設運営に協力いただけるNPO、企業、教育団体、全国組織等とのネットワークを構築しています。
- 現在、社会教育主事（3名）や教員免許取得者を多数配置し、青少年教育、生涯学習を推進しています。
- 北九州市認定ユースアドバイザー（4名）修了者を有しています。
- 自然体験活動、救急法等の資格認定事業を開催できる指導者を有し、企業体内での研修、人材育成が可能です。
- 利用団体の要望に応じたプログラムを提供が可能な自然体験活動資格者を有しています。
- 共同企業体構成企業は毎年安定した経営利益を計上し、財政基盤は良好で安定しています。

(3) 実績や経験など

- 共同企業体は平成19年度より北九州市立玄海青年の家指定管理業務を受託し、第2期指定管理期間を経て、平成25年度、指定管理評価ランクBを頂いております。
- 平成24年度から北九州市立かぐめよし少年自然の家指定管理業務を受託し、平成24年指定管理評価ランクAをいただいております。
- 平成25年度よりもじ少年自然の家指定管理業務を受託し、平成25年度指定管理評価ランクBをいただいております。
- 共同企業体構成企業は市内、全国での類似施設の指定管理業務・委託業務の経験を多数有しています。

- 共同企業体構成企業は、本市の環境教育、自然体験活動を長年にわたり推進してきました。
- 企業体代表企業、太平ビルサービス（株）は施設の保守・管理を担当、（株）エコプラン研究所は社会教育の推進・ソフト開発、（有）カヌースクール九州は指導員派遣、プログラムの安全管理を担当します。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取り組み
(1) ユースステーションの設置目的の達成に向けた取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ■管理運営に関わる明確な目標設定とその適正な改善を行ないます。そのため、15項目の管理運営方針を掲げます。 ■平成32年度利用者目標、延人数69,000人を目指し、管理手法を駆使して目標を達成します。 ■主催事業は教育事業として目標を明確にし、常に若者にニーズを把握し企画します。 ■若者が主体的にユースステーションに関わり、提言を行なう中高生運営委員会を平成30年に軌道に乗せ、施設運営に利用者の声を反映する仕組みを創ります。 ■新規主催事業「みんなの居場所を創ろう！中高生運営委員会プロジェクト」「ユースステーションアウトドアクラブ北九州の自然で遊ぼう！」「やってみよう！はじめてのアルバイト」を提案し、若者の自立支援事業を推進します。 ■所外での活動には企業体のマイクロバスを無料で提供します。 ■主催事業の経費は受益者負担のみを徴収し、多くの人に参加しやすいよう企業努力に努めます。 ■広報宣伝力の強化のため、専用ホームページを改定し、リアルタイムな情報発信を行ない、利用者へのさまざまな施設利用に関する情報提供を推進します。 ■ポスターやパンフレット、マスメディアなど多彩なチャンネルを駆使して情報を発信します。
(2) 利用者の満足度
<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の教育目標を最優先にした公平、平等利用に基づく受入事業を実施します。 ■ホスピタリティあふれる職員の接客対応を推進すると同時に、ユニバーサルデザインに基づくサービスを提供します。 ■利用者の声を施設管理に生かすため、アンケートや職員の聞き取り調査を行い速やかに施設管理の改善につなげます。 ■利用者からの意見要望は、PDCAサイクルを用いて所内会議、企業体運営会議の中で具体的な改善案を決定し、実践します。 ■利用者からの苦情に対し、真摯な態度で対応すると同時に、その苦情に対し速やかに謝罪・改善を実施します。そのため利用者の意見・要望・苦情に関する解決実施要綱を策定します。 ■ユースステーションの利用者サービス向上を図るため、プログラム関連、施設整備関連、安全管理に企業体の教育資材や車両の提供、また予算化による用具購入を行ない、魅力的な施設を目指します。 ■利用者の入所前の利便性を高めるため、空室情報や、利用規程、利用料金等をホームページに掲載し、職員が常に更新ができる体制を構築します。 ■施設内の各スペースは清潔かつ整理整頓を心がけ、利用者心地よい空間を創出します。

【効率性】に関する取り組み

(1) 指定管理料

- 利用者サービスの向上と経費削減を両立させるべく、費用対効果の向上を目指します。
- 充実させる経費と費用削減を進める経費を区分した経費運用を行ないます。
- 経費削減に向けた様々な施策を実施します。
- 共同企業体本部のバックアップにより、指定管理料だけではできないサービスを提供します。
- 職員の省エネルギー意識向上を図ります。
- 柔軟な人員配置により、効率的な人件費の運用を実現します。
- 他の青少年施設職員との連携を進めます。
- 高品質な主催事業実施のため、充実した事業費を予算化しています。
- 5年間で市が提示する上限額の2.4%減少した指定管理料となっています。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- これまで8年間青少年施設を管理してきた実績と、共同企業体を持つ豊富なデータから収支計画を立案しており、実現性の高い予算となっています。
- 人件費は安定した人財確保のため充実した予算としています。
- 厳格な予算執行体制を構築し、適正な運営を行います。
- 公金である施設使用料はその取扱いに特段の注意を払います。

【適正性】に関する取り組み

(1) 管理運営体制など

- 9ポスト（正規職員7人）体制で、施設運営のマルチタスク化を強化し、サービス向上を目指します。また必要に応じて、企業体からの人員派遣も行ない安全安心、魅力的なサービスの提供を実現します。
- 管理職員は施設の管理能力を有した企業体の現職員を配置します。
- ユースステーションに関わる職員の資質向上のため、計画的、定期的に研修を行ないます。全職員が身につけるべき研修目標、取得すべき資格を明確にして職員研修を実施します。
- ユースステーションのもつ教育ハブ機能を駆使して北九州ひとみらいプレイスとの協働事業を推進します。
- 小中学校・高校・大学や他施設との連携を強化し、さまざまな協働事業を推進していきます。
- ユースステーション運営協議会へ、地域、有識者、北九州ひとみらいプレイス等の市民を委員として招聘し魅力的な施設づくりへの提言を頂きます。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- 北九州市個人情報保護条例を遵守した個人情報保護に対する具体的な取り扱いを行ないます。個人情報、職員研修を実施し取り扱いマニュアルに沿って管理します。
- 暴力団、反社会的団体への利用制限を設けるとともに、職員へ暴力団対応研修を実施します。
- 施設の設置目的を理解し、利用者の平等利用、公平利用を推進します。公の施設として法令を遵守し、公平、公正な施設運営を行ないます。正当な理由なく施設利用を拒んだり、特定の者だけに有利な取り扱いをすることなく、広く市民に開かれた施設として運営を行ないます。

- 危機管理については、日常業務の安全管理、プログラム提供時、施設整備、職員トレーニング、食中毒、アレルギー対策、病気対策等に対応するマニュアルを作成し、安全大会や日々の会議、また職員研修で、マニュアルを改訂しながら、確実にリスクマネジメントを実施します。
- 事故発生時の緊急対応マニュアルを作成し、利用者の安全を優先的に確保すると同時に、リスク低減対策、回避行動を迅速に行ないます。また事故の原因を究明し事故の再発防止に努めます。
- 防犯、防災に関しては、職員に事前研修を行ない、事故を未然に防ぐ予防管理の考え方を徹底します。
- 防犯は第一に利用者の入所管理を強化します。
- 防災のための対応策は職員研修を徹底し、非常時にスムーズな対応ができるように訓練します。また迅速に対応できようマニュアルの整備を進めます。

提案額（千円）

28年度	45,595千円
29年度	45,524千円
30年度	45,513千円
31年度	45,669千円
32年度	45,862千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。